

## 令和2年度第1回静岡県入札監視委員会議事概要

1 開催日時及び場所 令和2年7月29日(水)13時30分～15時40分  
県庁別館9階 特別第1会議室

2 出席者 委員長 田中博道 (東海大学海洋学部名誉教授)  
委員長代理 岩崎敏之 (静岡文化芸術大学デザイン学部教授)  
委員 片山恵畏子 ((株)山清片山代表取締役)  
一杉泰博 (弁護士)  
山下繁子 (しずおか市消費者協会会員)  
山田夏子 (公認会計士)

県説明員等 長縄交通基盤部長、渡辺交通基盤部部長代理、佐野交通基盤部理事、長田  
交通基盤部参事 等

事務局 名雪建設支援局長、野毛建設業課長、廣瀬建設技術企画課長 等

### 3 議事概要

#### (1) 入札・契約手続の運用状況の報告

令和元年10月1日～令和2年3月31日に県が発注した工事の入札・契約手続の運用状況等について、県から報告を受け、質疑を行った。

#### (2) 抽出事案に関する説明及び審議

委員が抽出した下記の5事案について、県から経過等の説明を受け、質疑を行った。(主な質疑は、別紙のとおり。)

(抽出事案)

- ・ 令和元年度経営体樹園地再編整備尾羽用水地区揚水機3工事
- ・ 令和元年度 [第31-B1005-01号] 白田川元年砂防災害復旧工事 (元年災査定第20号) (護岸工) (11-02)
- ・ 令和元年度 [第31-Z0206-01号] 熱海警察署上多賀駐在所解体工事 (11-02)
- ・ 令和元年度 [第31-B2047-01号] 一級河川来光川元年河川災害復旧工事 元年災査定第63・64号 (護岸工)
- ・ 令和元年度 [第31-H4403-01号] 県営住宅長田東団地2号棟建替事業 (建築) 工事

#### (3) 審議の結果

抽出事案に係る入札及び契約手続きについて、意見の具申及び勧告はなかった。

質 疑	応 答
<p><b>① 令和元年度経営体樹園地再編整備尾羽用水地区揚水機3工事</b> [経済産業部中部農林事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ関連と思われる工事を3件すべて二和工業商会在落札している。うち2件は1者入札、もう1件も2者が入札したのみだが、なぜこのようになったのか。</li> <li>・工事現場は静岡市内で、二和工業商会在三島にある会社だが、工事現場近辺でできそうな会社はなかったのか。</li> <li>・今回抽出された事案は33だが、同じ図の中に抽出事案35の工事も入っている。現場監督者等の不足による不調の話もあったので、この2つの工事は分ける必要があったのか。工事時期もほとんど同じであるため、まとめて行えば応札者が増えたのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応札したのが二和工業商会在、その結果、二和工業商会在1者だけだったため。なぜ他の業者が応札しなかったのかは不明であるが、技術者が他の工事にとられてしまい、この工事に充てられない会社が多かったのではないかと推測している。</li> <li>・静岡市内などに絞ってしまうと、入札に参加できる業者数が減ってしまうため、静岡県内で絞り込みを掛けている。</li> <li>・事案33は新設の工事、35は既存のポンプの更新工事であり、工事内容が若干異なること、発注機会を増やして、多くの業者に発注し、受注してもらいたいという考えから分けて発注している。</li> </ul>
<p><b>② 令和元年度【第31-B1005-01号】白田川元年砂防災害復旧工事（元年災査定第20号）（護岸工）（11-02）</b> [交通基盤部下田土木事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落札率が100パーセントに近いものとなったのはなぜか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加者が1者で、そのまま落札したから。土木事務所としては広く資格設定をしているが、伊豆半島南部は都市部と違って各市町単位での地域の関わりが非常に濃密であり、地元の市町以外の業者は入札を辞退したり、参加自体しないことが多い。業者の方でエリアを決めてしまうところがあり、競争性が働きづらい面がある。</li> </ul>

質 疑	応 答
<p>③ 令和元年度 [第 3 1-Z 0 2 0 6-0 1 号] 熱海警察署上多賀駐在所解体工事 (11-02) [交通基盤部熱海土木事務所]</p> <p>・指名競争入札にする特殊性があるのか。</p> <p>・解体工事は金額にばらつきがあるが、予定価格の設定はどのように行っているのか。また 1 度不落になったため 2 回入札を行っているが、1 回目より 2 回目の方が、金額が上回っているのはなぜか。</p> <p>・アスベストを含むと思われる解体工事の事前チェックや事後チェックはどうなっているのか。</p>	<p>・解体工事は、重大な公衆災害発生への対応や環境の視点、建築物の老朽化等への必要な技術が専門化しているということから、特殊性はあると理解している。</p> <p>・解体については、見積りを取ることを基本としており、今回 3 者から見積りを取った。金額にばらつきがあったため、前年度あるいは類似工事と比較し、見積もった業者へのヒアリングの結果、スライド率をかけて設計額を決めている。 1 回目は全社が設計額を超えてしまったため、2 回目に向けて再度ヒアリングをした。その際、台風の影響で作業員や重機の手配が難しいことや、解体材の処分場所確保の困難さからスライド率を見直したため、金額が 1 回目より上回った。</p> <p>・石綿が入っているか、入っている場合はどのような石綿かを調査し、受注者に伝え、それを適正に処理するよう積算する。工事管理についても適正に処理されたか、工事関係書類等を確認する。</p>
<p>④ 令和元年度 [第 3 1-B 2 0 4 7-0 1 号] 一級河川来光川元年河川災害復旧工事 元年災査定第 63・64 号 (護岸工) [交通基盤部沼津土木事務所]</p> <p>・今回の抽出事案は 172 だが、事案 169、171 も来光川の護岸工事である。本当は 3 つを同時に考えているところを、一個一個の案件ごとに指名競争入札にしているようだが、工区を分けた工事は、このようなややこしい手続きをふまずとも、もっとストレートにできないものか。</p>	<p>・土木事務所としては、適正な発注ロットで適正な資格設定のもと発注している。これらは台風 19 号の被災の案件で、どうしても道路災害が優先される部分があるため、年度末に河川の災害関係の入札が固まってしまった状況である。</p>

質 疑	応 答
<p>⑤ 令和元年度 [第31-H4403-01号] 県営住宅長田東団地2号棟建替事業 (建築) 工事 [交通基盤部静岡土木事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見込み業者数 21 者に対して、入札に参加したのは3者のみということだが、これは一般的なことなのか。</li>   <li>・この工事で、すでに出来ている1号棟を受注した業者は、現場図面を描く等の部分でコストが削減でき、落札しやすくなるのではないか。</li>   <li>・簡易な施工計画など提案された評価部分は、何名で審議しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的かという議論はあると思うが、オリンピックの関連施設等の整備が全国的に行われ、多少その他の施設の整備が圧迫されたこと、近年鉄筋コンクリート造の新築工事が減少傾向にあるため、技術者自体の数も減少傾向にあることなどから、21 者の想定に対して3者しか参加しなかったと考える。</li>   <li>・今回落札した業者は、1号棟を受注した業者であり、入札価格の内訳書を分析したところ、この落札業者は共通費の部分をかなり圧縮している。ご指摘のとおり、1号棟の経験を生かして縮減できるところが現れていると考える。</li>   <li>・5名の委員で審議している。5名が各項目について評価する、しないということについて最終的に合意した。</li> </ul>